

福島県福祉サービス第三者評価基準
自己評価＜付加項目編＞

(児童養護施設版)

平成20年3月

児童養護施設版<付加項目編> (33項目)

| | |
|----------------------|--|
| A-1 利用者の尊重 | |
| (1) 利用者の尊重 | |
| ① | 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる |
| ② | 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している |
| ③ | 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している |
| ④ | 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している |
| ⑤ | 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている |
| ⑥ | 体罰を行わないよう徹底している |
| ⑦ | 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる |
| ⑧ | 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている |
| A-2 日常生活支援サービス | |
| (1) 援助の基本 | |
| ① | 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている |
| ② | 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている |
| (2) 食生活 | |
| ① | 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている |
| ② | 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている |
| ③ | 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている |
| (3) 衣生活 | |
| ① | 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している |
| ② | 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している |
| (4) 住生活 | |
| ① | 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている |
| ② | 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している |
| (5) 衛生管理、健康管理、安全管理 | |
| ① | 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している |
| ② | 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している |
| (6) 問題行動に対する対応 | |
| ① | 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している |
| ② | 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている |
| ③ | 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している |
| (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活 | |
| ① | 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている |
| ② | 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している |
| ③ | 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している |
| ④ | 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している |
| (8) 学習支援、進路指導等 | |
| ① | 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている |
| ② | 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している |
| ③ | 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる |
| ④ | 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりのある心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている |
| (9) メンタルヘルス | |
| ① | 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている |
| (10) 家族とのつながり | |
| ① | 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています |
| ② | 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている |

A-1 利用者の尊重

1-(1) 利用者の尊重

A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

【判断基準】

- a) 子ども自身が自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。
- b) 子ども自身が自主的に考える活動の推進に努め、施設における生活改善に取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 施設における生活改善の取り組みを行っていない。

A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。

【判断基準】

- a) 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択できるように支援している。
- b) 施設の行う援助について事前に説明しているが、子どもが主体的に選択できるような支援が十分ではない。
- c) 施設の行う援助について事前に説明していない。

A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。

【判断基準】

- a) 子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。
- b) 子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援しているが、十分ではない。
- c) 子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるような支援をしていない。

A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。

【判断基準】

- a) 子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。
- b) 子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援しているが、十分ではない。
- c) 子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるような支援をしていない。

A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。

【判断基準】

- a) 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。
- b) 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせるよう配慮しているが、十分ではない。
- c) 子どもに適切に知らせていない。

A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。

【判断基準】

- a) 体罰を行わないよう徹底している。
- b) 体罰を行わないための取り組みが十分ではない。
- c) 体罰を行わないための取り組みをしていない。

A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。

【判断基準】

- a) 不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
- b) 不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。

A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。

【判断基準】

- a) 子どもや保護者の思想や信教の自由は保障されている。
- b) 子どもや保護者の思想や信教の自由は尊重されているが、十分ではない。
- c) 子どもや保護者の思想や信教の自由が尊重されていない。

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 援助の基本

A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。

【判断基準】

- a) 子どもと職員の信頼関係を構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。
- b) 子どもと職員の信頼関係の構築し、子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っているが、十分ではない。
- c) 子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っていない。

A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。

【判断基準】

- a) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。
- b) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てているが、十分ではない。
- c) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取り組みを行っていない。

2-(2) 食生活

A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。

【判断基準】

- a) 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。
- b) 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮を払っているが、十分ではない。
- c) 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫に配慮を払っていない。

A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。

【判断基準】

- a) 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。
- b) 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されているが、十分ではない。
- c) 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されていない。

A-2-(2)- ③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。

【判断基準】

- a) 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。
- b) 発達段階に応じた食習慣を習得するための支援を行っているが、十分ではない。
- c) 発達段階に応じた食習慣を習得するための支援を行っていない。

2-(3) 衣生活

A-2-(3)- ① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。

【判断基準】

- a) 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。
- b) 衣服の提供に配慮をしているが、十分ではない。
- c) 衣服の提供に配慮を欠いたものがある。

A-2-(3)- ② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。

【判断基準】

- a) 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。
- b) 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助しているが、十分ではない。
- c) 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるような援助をしていない。

2-(4) 住生活

A-2-(4)- ① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。

【判断基準】

- a) 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。
- b) 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮されているが、十分ではない。
- c) 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮していない。

A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。

【判断基準】

- a) 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。
- b) 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助しているが、十分ではない。
- c) 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助はしていない。

2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理

A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。

【判断基準】

- a) 発達段階に応じ、身体健康について自己管理ができるよう支援している。
- b) 発達段階に応じ、身体健康について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。
- c) 発達段階に応じ、身体健康について自己管理ができるような支援をしていない。

A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。

【判断基準】

- a) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。
- b) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し異常がある場合は対応しているが、十分ではない。
- c) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理が行われていない。

2-(6) 問題行動に対する対応

A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。

【判断基準】

- a) 子どもが問題行動をとった場合に適切に対応している。
- b) 子どもが問題行動をとった場合に対応しているが、十分ではない。
- c) 子どもが問題行動をとった場合に対応していない。

A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。

【判断基準】

- a) 虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるよう努めている。
- b) 虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるよう努めているが、十分ではない。
- c) 虐待を受けた子ども等が施設内で安全が確保されるような取り組みを行っていない。

A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。

【判断基準】

- a) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。
- b) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底しているが、十分でない。
- c) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないような取り組みを行っていない。

2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活

A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。

【判断基準】

- a) 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されている。
- b) 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実行されているが、十分ではない。
- c) 行事などのプログラムが、子どもが参画しやすいように計画・実行されていない。

A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。

【判断基準】

- a) 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。
- b) 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮しているが、十分ではない。
- c) 休日等に子どもが自由に過ごせるような配慮はしていない。

A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。

【判断基準】

- a) 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。
- b) 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援しているが、十分ではない。
- c) 子どもの発達段階に応じて、経済観念が身につくような支援を行っていない。

A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。

【判断基準】

- a) 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。
- b) 子どもが友人や地域との関係を深められるような支援はしているが、十分ではない。
- c) 子どもが友人や地域との関係を深められるような支援はしていない。

2-(8) 学習支援、進路指導等

A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。

【判断基準】

- a) 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。
- b) 学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っているが、十分ではない。
- c) 学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っていない。

A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。

【判断基準】

- a) 子どもの進路について、進路の自己決定ができるように援助している。
- b) 子どもの進路について、進路の自己決定ができるように援助しているが、十分ではない。
- c) 子どもの進路について、進路の自己決定ができるような援助はしていない。

A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

【判断基準】

- a) 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。
- b) 職場実習や職場体験等の機会を通じた社会経験の拡大に取り組んでいるが、十分ではない。
- c) 社会経験の拡大に取り組んでいない。

A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

【判断基準】

- a) 異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。
- b) 異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けているが、十分ではない。
- c) 性についての正しい知識を得る機会を設けていない。

2-(9) メンタルヘルス

A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

【判断基準】

- a) 心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。
- b) 心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っているが、十分ではない。
- c) 心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っていない。

2-(10) 家族とのつながり

A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。

【判断基準】

- a) 子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。
- b) 子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりが十分ではない。
- c) 相談に応じる体制づくりができていない。

A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。

【判断基準】

- a) 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。
- b) 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを行っているが、十分ではない。
- c) 子どもと家族の関係づくりのための面会、外出、一時帰省などを行っていない。